

令和元年度 第2回

日野市国民健康保険運営協議会議事録

日時 令和2年2月6日(木) 午後2時

場所 日野市役所 6階 全員協議会室

出席者 被保険者を代表する委員

森 下 侑 一
坂 田 敏 久
佐 々 木 京 子
前 澤 美 佐 江

保険医又は薬剤師を代表する委員

中 川 均
野 田 清 大
内 田 博 之
栗 太 隆

公益を代表する委員

谷 和 彦
鈴 木 洋 子
大 塚 智 和
近 澤 美 樹

被用者保険等を代表する委員

田 島 哲 也
信 太 広 志

事務局

市民部長 古 川 和 子
納税課長 横 井 和 夫
健康課長 平 敦 子
保険年金課長 秦 広 一
保険年金課課長補佐 河 本 良 太
保険年金課給付係主査 今 井 信 之
(書記) 田 中 悠 介

I 委嘱状交付式

II 運営協議会

議 題

- (1) 平成30年度日野市国民健康保険特別会計決算について
- (2) 微量アルブミン尿検査結果について
- (3) オンライン資格確認について
- (4) その他報告事項について

配布資料

○次第

- 資料1-1 平成30年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳入）
- 資料1-2 平成30年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳出）
- 資料2 微量アルブミン尿検査の実施状況をお知らせ
- 資料3-1 オンライン資格確認について
- 資料3-2 マイナンバーカードの健康保険証利用について

令和元年度 第2回日野市国民健康保険運営協議会議事録

事務局 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まり頂きまして大変ありがとうございます。私は保険年金課長を務めております秦と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、議題に入る前に急遽ではございますが、委嘱状の交付の方を行わせていただきます。

被用者保険等を代表する委員といたしまして委員を務められておりました全国健康保険協会東京支部の上村様が令和2年2月1日付の人事異動に伴いまして異動となりました。新たに田島哲也様を迎えまして委員を担っていただくこととなります。

つきましては、令和2年2月1日から令和4年3月31日までの任期中日野市国民健康保険運営協議会委員委嘱状をお渡しいたします。本来であれば、市長からお渡しすべきものではございますが、市長は公務のためお渡しできませんので、代わりまして市民部長古川よりお渡しいたします。それでは、お願いいたします。

－ 市民部長より、田島哲也様への委嘱状の交付－

－ 田島様よりご挨拶 －

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終わらせていただきます。

ここからは大塚議長の進行のもと、よろしくお願い致します。

議長 それではただいまより、令和元年度第2回日野市国民健康保険運営協議会を開始致します。皆様のご協力により議事を円滑に進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ただいまの出席者数は14名でございます。委員数14名の2分の1以上の出席となっており、定足数を満たしております。それでは、お手元にある次第に従いまして進行をさせていただきます。これより運営協議会規則第12条の規定により、議長において会議録に署名する委員のご指名をさせていただきます。この順番ですが、出席者のうちお手元の委員名簿の上から順に2名ずつ指名をさせていただきます。本日は、「佐々木委員」と「前澤委員」にお願い致します。

議事に入ります前に、本日は初めての顔合わせとなる委員もいらっしゃいますので、各委員からご挨拶をお願いしたいと思います。

－ 各委員挨拶－

それでは、次第に移らせていただきます。本日は審議事項がございませんので、報告事項に移ります。(1)平成30年度日野市国民健康保険特別会計決算についてについて、事務局より報告を求めます。

事務局 保険年金課長補佐

議 長 保険年金課長補佐

事務局 保険年金課で課長補佐を務めております河本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは平成30年度日野市国民健康保険特別会計決算についてご説明させていただきます。まず資料1-1の歳入についてご説明いたします。

－ 資料1-1 平成30年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳入） 説明－

事務局 歳入については以上でございます、
続きまして、資料1-2の歳出についてご説明いたします。

－ 資料1-2 平成30年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳出） 説明－

議 長 それでは、事務局からの説明が終わりました。これより、委員の皆様からご質問ご意見がありましたら、挙手の上ご発言をお願い致します。A委員。

A委員 1点確認をさせていただきます。
平成30年度から制度改革によって定められた国民健康保険事業費納付金につきまして、どのように受け止めておりますか。また、令和3年度からの税制改正に向けてどのような姿勢で取り組もうとしているのかお伺いいたします。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 平成30年度から制度改革につきましては、これまで医療費等に関して市で負担しており、インフルエンザの流行などを事前に見越しての補正などで多少手間がかかっていたものを東京都に市の方から納付金を納めることで東京都が各市町村から集めた納付金を用い、10分の10の支出で医療費を見ていただくという形となりました。それによって市としても以前より運用がしやすくなりました。そのかわり、東京都より都に納めた納付額に対し、何パーセントの税率をかければその納付額すべてを保険税で補えるかを表している標準保険税率というものが示されました。その標準保険税率を目指しつつも、皆様に負担をおかけしないような形に変えていかなければいけないというのが我々の業務であり、運営協議会で大いに計っていきたい部分でございます。

また、令和3年度には保険税率の改定を予定しており、そちらにつきましては、またこの場で皆様のご意見をいただき諮問させていただきますが、これまで通り過度な負担を与えるような形での上げ幅は考えてございません。そのあたりの審議も来年度以降、皆様にご意見を賜りたいと思います。以上です。

議 長 A 委員

A 委員 ありがとうございます。

肝の部分として伺ったんですけども、これから令和3年に向かって市民の皆さんに過度な負担を強いらぬ、大きな負担だと感じられないような保険税率の上げ方に変えていただけることをお願いして質問を終わります。

ありがとうございます。

議 長 他にご質問、ご意見はございますでしょうか。

なければ、(1)平成30年度日野市国民健康保険特別会計決算についての件を終了といたします。

では、続けまして(2)微量アルブミン尿検査結果について事務局より報告を求めます。

事務局 給付係主査

議 長 給付係主査

事務局 給付係主査の今井と申します。よろしくお願いたします。

－ 資料2 (2) 微量アルブミン尿検査結果について 説明－

議 長 ただいま、微量アルブミン尿検査結果についての説明が終わりました。本件につきまして、ご質問ご意見がございましたら、挙手の上ご発言をお願い致します。B 委員

B 委員 こちらの事業は C 先生と私が携わりましたので、一言だけお伝えいたします。腎不全（透析）になった患者さんは 1 人あたりだいたい 500 万の費用がかかります。昔に比べれば透析の技術も上がり、治療を受ければ寿命は続きますが、本人の負担も大きいですし医療負担も大きいです。そのため、腎不全にならないためにはどうしたらいいのかということで糖尿病の予防に着目しました。以前は重症化予防で指導を行っておりましたが成果が出てこなかったため、では一番早期に腎症を発見し、糖尿病を防ぐことができる微量アルブミンに着目し、この事業が始まりました。開始して 3 年くらいが経ちましたが、非常にデザインがよく、受診者のうちの 3 割の人に微量アルブミン尿陽性が出ました。この微量アルブミン尿陽性が出たからといって糖尿病の範疇に入るというわけではありませんが、早期腎症期（第 2 期）に該当しておりますので、腎臓病はすでに始まっています。しかし、その方々が治療を開始し、ある程度進むと微量アルブミンが消える、あるいは正常に戻る、悪化しないという効果が出ますので、専門の先生方からすれば非常に良心的な治療になります。この事業は全国でも珍しく脚光を浴びていますし、市民の方々にもかなりのメリットがございますので、ぜひご理解いただきけるようアピールしていきたいと思っております。ありがとうございました。

議 長 D 委員

D 委員 数値的に細かい部分を申し上げますが、配られた資料のうち“令和元年度版ひのしのこくほ”という資料の 9 ページに微量アルブミン検査実施状況という表があるのですが、その表に記載された平成 29 年・30 年の微量アルブミン検査実施人数の合計がこの表では 2,476 人になるのですが、先ほどご説明いただいたものとずれがあるのですが、これはなぜでしょうか。

事務局 給付係主査

議 長 給付係主査

事務局 受診をされた方の個人情報の取扱いにつきまして、今後データ分析にするにあたり、それに同意された方の人数の合計が先ほどご説明した2,338人となっております。そこに同意されなかった方々を含めた人数の合計が“令和元年度版ひのしのこくほ”に記載された人数となります。

D 委員 そういたしますと、治療された人数の合計は“令和元年度版ひのしのこくほ”ですと、106人となっておりますが、先ほど発表された人数ですと716人となっております。これはなぜでしょう。

事務局 そちらの716人は治療開始者ではなく、微量アルブミンの陽性の方の人数です。そのうちの89人が治療開始した方です。

D 委員 “ひのしのこくほ”の微量アルブミンの陽性の方の人数788人と先ほどの資料の716人の差も個人情報の取扱いの差ですか。

事務局 そうです。同意の関係になります。
また、治療開始者が異なるのは、“ひのしのこくほ”の場合は、顕性蛋白尿で治療を開始した方も含まれております。さきほどご説明した資料の場合は、微量アルブミンの陽性が出た方の中での治療の人数となっておりますので、その違いがございます。

議 長 いまD委員の方からいろいろご質問がございましたが、事務局の方からご紹介がございましたら、是非お願いします。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 いろいろ補足等ありがとうございました。
お話があった通り、微量アルブミン尿検査につきましては日野市式ということで取り組みをさせていただいております。今年度で4年目になります。これを始めるにあたりまして、日野市医師会や各委員、院長先生、先生方にご協力いただいた賜物だという風に感じております、また、今後の課題としましては、市内の各診療所で受けたやり方をより平準化・統一化していこうという課題や検査を受けられなかった方の状況の分析等が滞っていることが現状でございます。こちらも新年度予算に向けて取り組みとして、一歩踏み込んでいけるよう

な予算取りもしながら、現場での浸透もさらに強化していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 他にご質問、ご意見はございますでしょうか。
なければ、(2) 微量アルブミン尿検査結果についての件を終了といたします。
続きまして(3) オンライン資格確認について事務局より報告を求めます。

事務局 保険年金課課長補佐

議 長 保険年金課課長補佐

事務局 保険年金課課長補佐でございます。
続きまして、オンライン資格確認についてご説明させていただきます。
資料につきましては、資料3-1のオンライン資格確認についてと資料3-2
のマイナンバーカードの健康保険証利用についてご説明いたします。

－ 資料3-1 オンライン資格確認について 説明－

－ 資料3-2 マイナンバーカードの健康保険証利用について 説明－

議 長 ただいま、オンライン資格確認についての説明が終わりました。皆様からご質問ご意見がございましたら、挙手の上ご発言をお願い致します。
それでは、ないようでございますので、この件を終了いたします。

続きまして、事務局からその他の報告事項があればお願い致します。

事務局 保険年金課課長補佐

議 長 保険年金課課長補佐

事務局 保険年金課課長補佐でございます。本日のご報告事項はすべて終了となりました。ありがとうございました。
次回、直近ですと2月19日に皆様にご案内しているかと思いますが、毎年南多摩5市で講演会を各市が幹事となって行っているのですが、今年は八王子市で行われます。そちらを聞きに行くということで2月19日(水)13:30~15:00までの予定になっております。皆様からご出席、ご欠席のご連絡をいただい

ております。ご出席の場合は、12：20 に市役所本庁舎 1 階食堂前にございます売店のあたりのスペースでお待ちいただければ、庁用車で一緒に向かおうと思っております。そのほかの方につきましては、電車、バス等々で向かわれるとお聞きしておりますので、現地でお会いできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

直近では 2 月 19 日をもちまして、今年度の運営協議会は終了の予定となっております。また来年度に入りまして、6 月頃に第一回を開ければと思っておりますので、そちらはまた調整させていただいてご連絡したいと思っております。よろしくお願い致します。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。
 それでは、以上をもちまして…

D 委員 ちょっとよろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

D 委員 ちょっとよろしいですか。
 昨年末の国保の特別会計の決算委員会におきまして、本委員会の質疑あるいは意見があったようですけども、その内容について教えていただきたいのですが。

議 長 事務協いかがでございますか。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 保険年金課長でございます。ご質問ありがとうございました。確かに役割や人為構成についてご質問をいただいております。その中で市民または公益を代表する委員で構成しているというお答えをさせていただいております。私もその議事録を見返してはいないのですが、今私の記憶の中では運営協議会についてのご質問は受けていないような印象を持っております。ですから、このまま引き続きご意見をいただいて、重要な審議事項を指摘していくというようなことを粛々としていく期間だと認識しておりますので、はっきりしたお答えはできておりませんが、この期間を大事にしていきたいと思っております。また、昨年委員会の中で、他市の状況から運営協議会の状況と議事録の HP へ

の公開についてご質問をいただいております。日野市も他市の状況を窺い、市の判断で運営協議会の様子を市のHPの方に掲載させていただいておりますので、皆さんにどういう内容で協議を行っているかがわかるかと思っておりますので、ご覧いただければと思います。以上です。

D 委員 議会報に載っておりましたので、気になり質問させていただきました。ありがとうございました。

議長 それでは、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和元年度第2回日野市国民健康保険運営協議会を終了致します。皆様、ご協力ありがとうございました。

日野市国民健康保険運営協議会規則第12条により、ここに署名する。

令和2年 月 日

日野市国民健康保険運営協議会

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____